

- 4(1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 405号
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下水内郡栄村大字堺字上ノ原18016番の3地先から下水内郡栄村大字堺字長俣18029番の165地先まで	旧	m 15.8~38.0	km 0.1700
同上	新	m 15.8~38.0	km 0.1700

- 5(1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 405号
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下水内郡栄村大字堺字長俣18029番の147地先から下水内郡栄村大字堺字村上18030番の45地先まで	旧	m 6.9~35.9	km 1.0359
同上	新	m 11.7~35.9	km 1.0359

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成28年4月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年4月14日

長野県松本建設事務所長 石井杉男

- 1(1) 路線名 丸子信州新線
 (2) 供用を開始する区間
 東筑摩郡麻績村大字日6436番の2地先から
 東筑摩郡麻績村大字日6474番の4地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成28年4月14日
- 2(1) 路線名 波田北大妻豊科線
 (2) 供用を開始する区間
 松本市波田字上島1255番の1地先から
 松本市波田字水神沖659番地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成28年4月14日
- 3(1) 路線名 波田北大妻豊科線
 (2) 供用を開始する区間
 松本市波田字上島906番の2地先から
 松本市波田字上島912番地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成28年4月14日
- 4(1) 路線名 波田北大妻豊科線
 (2) 供用を開始する区間
 松本市波田字上島2074番地先から
 松本市波田字上島2170番の1地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成28年4月14日

- 5(1) 路線名 波田北大妻豊科線
 (2) 供用を開始する区間
 松本市波田字上島2262番地先から
 松本市波田字上島2288番地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成28年4月14日

道路管理課



公告

児童の扶養手当に関する業務に専用する長野県知事印を次のように改刻し、平成28年4月14日から使用を開始します。

平成28年4月14日

長野県知事 阿部守一

1 印影



2 管守者

上田保健福祉事務所長

情報公開・法務課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成28年4月14日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルヤ佐久中央店

佐久市中込字大塚3020-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成28年10月30日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,999平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 駐車場の収容台数 | 290台 |
| (2) 駐輪場の収容台数 | 30台 |
| (3) 荷さばき施設の面積 | 126平方メートル |
| (4) 廃棄物等の保管施設の容量 | 100立方メートル |
- (注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- | |
|-----------------------------------|
| (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 |
|-----------------------------------|
- | 小売業者名 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|---------|------------------------|------|
| 株式会社ツルヤ | 午前9時
年間5日以内
午前8時 | 午後8時 |
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
- | 時間帯 |
|---|
| 午前8時30分から午後8時30分まで
年間5日以内 午前7時30分から午後8時30分まで |
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
入口 4か所 出口 4か所 合計8か所
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- | 時間帯 |
|--------------|
| 午前6時から午後9時まで |
- 8 届出年月日
平成28年4月1日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間
平成28年4月14日から平成28年8月15日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成28年4月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
カインズホーム中野店
中野市大字七瀬字街渠365-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社カインズ
埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1
- 3 変更する事項
駐車場の収容台数

変更前	変更後
316台	159台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 4 変更年月日
平成28年12月2日
- 5 届出年月日
平成28年4月1日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北信地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成28年4月14日から平成28年8月15日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

平成28年4月6日、五郎兵衛用水土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年4月14日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

平成28年4月6日、川西地区土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年4月14日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

平成28年4月6日、東筑摩郡黒川堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年4月14日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

平成28年4月6日、安曇野有明土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年4月14日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成26年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該農用地利用配分計画を縦覧に供します。

なお、利害関係人は、当該農用地利用配分計画について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成28年4月14日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
マンズワイン株式会社	小諸市諸375	小諸市大字西原字青木241-1ほか2筆
宮島 伸光	小諸市森山959-11	小諸市大字山浦字坂峯5527
野田 敬	佐久市布施5318-94	佐久市布施字一の原5318-430
株式会社ファーム中鶴	佐久市矢嶋109-1	佐久市矢嶋字鶴沼前田21-3
菊池 源夫	南佐久郡南牧村大字広瀬573-1	南佐久郡南牧村大字広瀬字向新田2024
菊池 義幸	南佐久郡南牧村大字広瀬567	南佐久郡南牧村大字広瀬字向新田2029ほか1筆
菊池 正道	南佐久郡南牧村大字広瀬1993-13	南佐久郡南牧村大字広瀬字向新田2038ほか1筆
神林 幸雄	茅野市米沢6774-2	茅野市米沢字松久保7151ほか1筆
小松 平治郎	茅野市北山6742-6	茅野市湖東字北堀9128ほか1筆
甲信農園合同会社	茅野市宮川10445-1	茅野市宮川字竹原7160ほか3筆
農事組合法人非持	伊那市長谷非持4258-1	伊那市長谷非持1478
伊藤 俊成	伊那市高遠町長藤黒沢5465	伊那市高遠町藤沢1444
農事組合法人田原	伊那市東春近2789	伊那市東春近5010-2
伊東 隆見	伊那市東春近榛原9075	伊那市東春近516-1ほか2筆
農事組合法人イーストテラス はいばら	伊那市東春近9456-1	伊那市東春近9232-1ほか1筆
林 英之	駒ヶ根市赤穂7302	駒ヶ根市赤穂7283ほか3筆
林 忠幸	駒ヶ根市赤穂7263-1	駒ヶ根市赤穂7285
農事組合法人下在南部生産組合	駒ヶ根市東町3-12	駒ヶ根市赤穂11906

農事組合法人みなみわり	駒ヶ根市赤穂7982	駒ヶ根市赤穂7914-1ほか1筆
有限会社水緑里七久保	上伊那郡飯島町七久保1520-1	上伊那郡飯島町七久保4127-2ほか21筆
満澤 智光	上伊那郡飯島町七久保1838	上伊那郡飯島町七久保2124ほか1筆
株式会社いいじま農産	上伊那郡飯島町飯島2569-2	上伊那郡飯島町飯島2667-2ほか13筆
佐々木 芳雄	上伊那郡飯島町飯島3776	上伊那郡飯島町飯島3039-1ほか4筆
毛賀澤 千文	上伊那郡飯島町飯島2456-9	上伊那郡飯島町飯島2476-1ほか1筆
北澤 恒男	上伊那郡飯島町飯島1362	上伊那郡飯島町飯島2674ほか4筆
北澤 重文	上伊那郡飯島町飯島1683-イ	上伊那郡飯島町飯島1586ほか2筆
座光寺 正和	上伊那郡飯島町飯島2091-2	上伊那郡飯島町飯島1992-2
下平 昌男	上伊那郡飯島町飯島851-3	上伊那郡飯島町飯島301ほか2筆
小林 昭夫	上伊那郡飯島町飯島3652	上伊那郡飯島町飯島3806-2
掘田 和男	上伊那郡飯島町飯島52-44	上伊那郡飯島町飯島52-7ほか1筆
一般社団法人飯島地区営農組合	上伊那郡飯島町飯島1427-1	上伊那郡飯島町飯島1959-1ほか6筆
一般社団法人田切の里営農組合	上伊那郡飯島町田切2820-1	上伊那郡飯島町田切2197-2
株式会社田切農産	上伊那郡飯島町田切2820	上伊那郡飯島町田切2958-1ほか3筆
堀内 勝好	上伊那郡飯島町田切2881	上伊那郡飯島町七久保2243
富永 創治	上伊那郡中川村葛島2601	上伊那郡中川村大草5722ほか7筆
株式会社やまやす中島農園	飯田市上郷黒田2152	飯田市上郷黒田6116ほか5筆
大日向 章	飯田市山本6772-1メゾンドール206	飯田市桐林1461-46
長谷川 一矢	飯田市上久堅2407	飯田市上久堅7625ほか1筆
安藤 敬造	飯田市川路4155	飯田市川路5943-1ほか3筆
かぶちゃんファーム株式会社	飯田市川路7592-1	飯田市下久堅南原982-2ほか9筆
佐々木 誠	下伊那郡松川町元大島2456	下伊那郡松川町元大島2462-1ほか1筆
田中 齊	下伊那郡松川町生田2908-1	下伊那郡松川町生田2196-1ほか1筆
かぶちゃんファーム株式会社	飯田市川路7592-1	下伊那郡松川町上片桐297ほか10筆
農事組合法人島内アルプスファーム	松本市大字島内6974	松本市大字島内7042ほか3筆
櫻井 利彦	松本市大字今井2489-イ	松本市大字今井字野尻5480-1
高山 晴彦	松本市大字笹賀1969-1	松本市大字笹賀700-1ほか6筆
伊藤 隆	松本市大字笹賀767	松本市大字笹賀227-1ほか3筆
三村 英次	松本市大字笹賀2581	松本市大字笹賀3087-2ほか11筆
櫻井 健五	松本市大字今井2485-イ-1	松本市大字今井字野尻5334ほか2筆

櫻井 五介	松本市大字今井2438-ロ	松本市大字今井字野尻5475-2ほか2筆
小林 政雄	松本市大字岡田下岡田161-1	松本市大字岡田下岡田907-2ほか2筆
森 幸則	松本市梓川梓503	松本市梓川梓547ほか3筆
有限会社サンライスアズミノ	松本市梓川梓2185	松本市梓川梓1978-1
望月 伸泰	安曇野市豊科南穂高805-1	安曇野市豊科南穂高1987ほか2筆
降旗 喜久男・治喜	安曇野市豊科高家5243	安曇野市豊科高家24-3ほか6筆
金盛 順一	安曇野市穂高有明4068-1	安曇野市穂高有明2422-4ほか2筆
丸山 隆	安曇野市三郷明盛731	安曇野市三郷明盛374-3ほか4筆
降旗 秀寿	安曇野市豊科南穂高3002	安曇野市豊科南穂高2402ほか7筆
特定非営利活動法人おみごと	東筑摩郡麻績村日6305	東筑摩郡麻績村日字前田5764ほか19筆
鎌田 未来	東筑摩郡麻績村麻1629-イ	東筑摩郡麻績村麻字宮本沖4382
有限会社ヨシダ	北安曇郡池田町大字会染3655	北安曇郡池田町大字会染347-10ほか3筆
綱島 憲二	北安曇郡池田町大字会染1350-3	北安曇郡池田町大字会染1341ほか2筆
丸山 輝幸	須坂市大字福島23	須坂市大字井上字十九ヶ塙198-1
農事組合法人野尻湖ふるさと農園	上水内郡信濃町大字野尻898-4	上水内郡信濃町大字野尻字小丸山1263-3ほか10筆
株式会社マッシュアンドフルーツ	上水内郡飯綱町大字赤塙6450	上水内郡飯綱町大字赤塙字鳥ノ山4519ほか3筆
丸山 純	上水内郡飯綱町大字柳里328	上水内郡飯綱町大字古町字石原813ほか1筆
金子 仁男	中野市大字三ツ和1642	中野市大字江部字入明588ほか2筆
宮澤 萬平	下高井郡木島平村大字穂高2853-1	中野市大字岩船字西間裏125-1
池田 大光	中野市大字新野109	中野市大字岩船字西間裏131-1
宮崎 喜久夫	中野市大字篠井143	中野市大字篠井字池田185-1
竹内 康祐	中野市大字江部234	中野市大字安源寺字片狩148-1ほか10筆
新井 康寛	中野市大字草間1541-4	中野市大字田上字清水出口32-1ほか3筆
堀川 正春	飯山市大字旭6638	飯山市大字旭字寺田6613
農事組合法人ファームステーション木島	飯山市大字野坂田280	飯山市大字吉字蛭渕64

2 申請年月日

平成28年4月4日

3 縦覧場所

長野県農政部農村振興課

4 縦覧期間

平成28年4月14日から平成28年4月27日まで

農村振興課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成28年4月14日

長野県知事 阿部守一

1 契約に係る特定役務の名称及び数量

長野県設計積算システム維持管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する室の名称及び所在地

(1) 名称 長野県建設部建設政策課技術管理室

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 契約の相手方を決定した日

平成28年3月18日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 富士通株式会社長野支社

(2) 所在地 長野市鶴賀緑町1415

5 契約金額

85,482,648円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号に該当するため

建設政策課技術管理室

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成28年4月14日

長野県知事 阿部守一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

財務会計システム改修及び運用保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県会計局会計課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 随意契約の相手方を決定した日

平成28年3月29日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社日立製作所北関東支店

(2) 所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16

5 随意契約に係る契約金額

78,840,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号

会計課

公告

塩尻市堅石土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成28年4月14日

長野県松本地方事務所長 吉川篤明

理事

新任

氏名 住所

百瀬雅敏 塩尻市広丘堅石921番地

市川範行 塩尻市広丘郷原1264番地

百瀬貢 塩尻市広丘堅石968番地1

郷原優行 塩尻市広丘堅石937番地

郷原達善 塩尻市広丘堅石936番地

塩原正男 塩尻市広丘堅石1052番地

三村健 塩尻市広丘堅石647番地6

保科幸則 塩尻市広丘堅石840番地

三澤谷夫 塩尻市広丘堅石825番地

酒井正文 塩尻市広丘堅石1146番地イの2

百瀬泰博 塩尻市広丘堅石1181番地2

清水政美 塩尻市広丘野村1330番地

退任

氏名 住所

保科末雄 塩尻市広丘堅石1147番地2

郷原隆一郎 塩尻市広丘堅石1053番地

西村則男 塩尻市広丘堅石1146番地

望月美智雄 塩尻市広丘堅石1117番地

郷原晴夫 塩尻市広丘堅石1263番地5

川内修 塩尻市広丘堅石643番地2

塩原真一 塩尻市広丘堅石990番地

百瀬巖 塩尻市広丘堅石1029番地

柳沢賢治 塩尻市広丘堅石846番地

西村憲 塩尻市広丘堅石810番地2

吉江みゆき 塩尻市広丘堅石813番地3

監事

新任

氏名 住所

保科末雄 塩尻市広丘堅石1147番地2

郷原晴夫 塩尻市広丘堅石1265番地1

退任

氏名 住所

古厩善一 塩尻市広丘堅石1058番地

西村泰博 塩尻市広丘堅石653番地2

農地整備課

公告

中野市西部土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成28年4月14日

長野県北信地方事務所長 高田真由美

理事

新任

氏名	住所
松島正宏	中野市大字安源寺956番地
小林裕明	中野市大字栗林88番地
石川秀延	中野市大字栗林316番地
清水伸一	中野市大字栗林672番地の6
北原清一	中野市大字立ヶ花112番地3
小柳清隆	中野市大字立ヶ花132番地の2
有賀計佐男	中野市大字牛出510番地5
金井正文	中野市大字草間792番地
若林正一	中野市大字草間841番地
藤澤勇美	中野市大字七瀬141番地
阿藤敏幸	中野市大字大俣33番地
宮川正雄	中野市大字田麦1127番地
山岸善光	中野市大字厚貝259番地
神田茂貞	中野市大字上今井739番地1
神田公雄	中野市大字上今井2729番地1

重任

氏名	住所
小池和幸	中野市大字安源寺444番地1
春原紀行	中野市大字草間747番地
保科政次	中野市大字七瀬265番地
小林巧	中野市大字七瀬184番地
永井寛彦	中野市大字田麦1140番地
阿藤秀雄	中野市大字大俣112番地
馬場伸一郎	中野市大字大俣90番地
小林雅幸	中野市大字上今井616番地
原誠	中野市大字桜沢1193番地1

退任

氏名	住所
小林広行	中野市大字安源寺1125番地1
市村博文	中野市大字安源寺679番地
涌田晴央	中野市大字栗林238番地1
清水隆	中野市大字栗林576番地
小林宗和	中野市大字草間701番地
北原次男	中野市大字草間1696番地
芋川一浩	中野市大字立ヶ花103番地2
小林定司	中野市大字立ヶ花290番地
有賀久男	中野市大字牛出210番地
長針義人	中野市大字七瀬246番地
岩下真寿美	中野市大字田麦76番地
山岸平和	中野市大字厚貝208番地
浅沼富夫	中野市大字大俣114番地
高橋恒善	中野市大字上今井535番地
藤田清隆	中野市大字上今井2675番地1

監事

新任

氏名	住所
市村博文	中野市大字安源寺679番地
小林定司	中野市大字立ヶ花290番地
馬場利文	中野市大字大俣126番地
藤田一和	中野市大字上今井2725番地イ号

重任

氏名	住所

藤澤昭雄 中野市大字七瀬235番地

退任

氏名	住所
町田芳平	中野市大字栗林326番地
小林邦彦	中野市大字草間826番地
篠原修	中野市大字田麦906番地
小林健一	中野市大字上今井2652番地1

農地整備課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成28年4月14日

長野県公安委員会

1 講習に係る警備業務の区分

法第2条第1項第1号に規定する警備業務に係る新規取得講習及び追加取得講習

2 講習の種別、実施日時及び定員

講習の種別	実施日時	定員
新規取得講習	平成28年6月7日（火）～平成28年6月17日（金） 午前9時30分～午後5時30分 (受付時間 6月7日(火)午前9時05分から午前9時20分まで)	20名
追加取得講習	平成28年6月10日（金）～平成28年6月17日（金） 午前9時30分～午後5時30分 ※追加取得講習の初日の開始時間のみ、午後1時10分からとする。 (受付時間 6月10日(金)午後0時40分から午後1時00分まで)	20名

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。また、使用施設の休館日、6月13日（月）を除く。

3 実施場所

長野県長野市大字鶴賀問御所町1271番地3

TO i GO WEST 3階

長野市生涯学習センター

4 講習の対象者

(1) 新規取得講習

受講申込み日において、次のいずれかに該当する者

ア 最近5年間に受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分

に係る警備業務に従事しているもの

- エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る同規則第8条に規定する合格証（以下「旧検定合格証」という。）の交付を受けている者
- オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る旧検定合格証の交付を受けている警備員であって、当該旧検定合格証の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

受講申込み日において、受講しようとする警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年 国家公安委員会規則第2号）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「修了証明書」という。）の交付を受けている者であって、前記(1)のアからオまでのいずれかに該当する者

5 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

- (7) 講習を受けようとする者は、下記の(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、講習受付番号を取得すること。
- (1) 受付専用電話以外での受付は一切行わない。
- (ウ) 電話1本につき1人の受付とする。
- (イ) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切る。

イ 電話受付日

講習の種別	電話受付日	電話受付時間
新規取得講習	平成28年4月27日(水)	午前9時から 午後5時まで
追加取得講習	平成28年4月28日(木)	午前9時から 午後5時まで

（受付日時、時間は厳守すること。）

(2) 受講申込書の提出

ア 提出期間

平成28年5月23日(月)から5月27日(金)までの午前9時から午後5時までの間とする。

イ 提出場所

事前申込みの際に指定する長野県内の警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

ウ 提出方法

受講申込みは、事前予約をした際に警察が付与した受付番号を申告するとともに受講者本人が指定した提出場所へ申請書類を直接提出すること。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講申込者本人の委任状を持参すること。

(3) 提出書類

ア 新規取得講習

- (7) 警備員指導教育責任者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）には、提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼付したもの1通

(イ) 受講対象者に該当することを疎明する書面1通

- a 前記4の(1)のアに該当する場合は、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が3年以上であることを疎明する警備業者等の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書
- b 前記4の(1)のイに該当する場合は、1級の検定に係る合格証明書の写し
- c 前記4の(1)のウに該当する場合は、2級の検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書
- d 前記4の(1)のエに該当する者にあっては、1級の旧検定合格証の写し
- e 前記4の(1)のオに該当する警備員にあっては、2級の旧検定合格証の写し及び警備業務従事証明書

イ 追加取得講習

- (7) 受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼付したもの）1通

(イ) 交付を受けている資格者証又は修了証明書の写し

- (ウ) 講習対象者に該当することを疎明する前記アの(イ)の書面

6 受講手数料及び納付方法

(1) 新規取得講習

47,000円相当の長野県収入証紙を、受講申込書の提出時に納付すること。

(2) 追加取得講習

23,000円相当の長野県収入証紙を、受講申込書の提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は事由にかかわらず返還しない。

7 その他

- (1) 講習修了後に修了考査を実施し、当該講習の過程を終了したと認められる者に対し、警備員指導教育責任者講習修了証明書を交付する。
- (2) この講習についての問い合わせは、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に行うこと。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用する。

生活安全企画課